

2021年5月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ブ ラ ス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 河 合 達 明  
(コード番号：2424 東証・名証第一部)  
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 河 合 智 行  
(TEL 052-446-5338)

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催  
並びに資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定、本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年5月31日（月）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 公告日 2021年5月15日（土）
- (2) 基準日 2021年5月31日（月）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします）  
<http://www.brass.ne.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時  
2021年7月14日（水）午前11時
- (2) 開催場所  
愛知県名古屋市中村区名駅二丁目37番7号  
ブルーレマン名古屋
- (3) 付議議案  
議案 資本金の額の減少の件

3. 資本金の額の減少について

- (1) 資本金の額の減少の目的  
今後の当社における持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための財務戦略の一環として実施す

るものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的に、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき資本金の額の減少を行うものであります。なお、資本金の額の減少は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様の所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

(2) 資本金の額の減少の要領

①減少すべき資本金の額

資本金 534,556,059 円のうち、434,556,059 円を減少し、100,000,000 円といたします。

②資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 434,556,059 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少の日程

①取締役会決議日	2021 年 5 月 14 日
②債権者異議申述最終期日	2021 年 7 月 9 日 (予定)
③臨時株主総会決議日	2021 年 7 月 14 日
④減資の効力発生日	2021 年 7 月 15 日 (予定)

(4) 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目内の振替処理であり、純資産合計額に変動はありません。なお、本件は、本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上